

若葉区 加曾利たすけあいの会～社協加曾利地区部会～

加曾利地区は、エリア内の障害者福祉施設「桜が丘晴山苑」に拠点事務所を持ち、「介護に頼らない健康づくりと福祉ネットワーク作り」を合言葉に、支え合いの体制を築いています。

拠点では、毎週月曜日「作戦会議」を行い、熱い議論を交わします。「反対意見であった人も、いざやるとなれば、誰よりも一生懸命協力する」という、信頼関係で結ばれたメンバーを中心として、様々な取組みが広がっています。

エリア内の取組みの一部をご紹介します！

【加曾利たすけあいの会】

■取組み概要

顔の見える関係の中での助け合い（身近な生活支援）と、広く大きなエリアでの助け合い（大型機材を用いた剪定、伐採等）を2本の柱とした取組みです。

■背景・経緯

エリア内の超高齢化（高齢化率29%）が進む中、見守りや助け合いの仕組みが全くないことを重要な地域課題と捉え、平成23(2011)年度「千葉市地域支え合い体制づくり事業補助金制度」により、「加曾利あんぜん・あんしんネット（見守り活動）」「加曾利たすけあいの会」を開始したことがきっかけです。

■活動内容

公助に該当しない生活支援（比較的簡単な力仕事、大工仕事、電気工事）、窓・壁の高圧洗浄、屋内・室外の整理整頓や、樹木の伐採、剪定、草取り等で発生する大量の廃棄物処理等があります。

<対象>

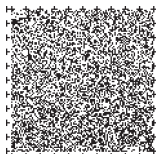
概ね75歳以上の高齢者世帯

<料金>

600円/時又は900円/時（仕事内容による）

※別途、利用者負担の費用有り

詳しい利用条件等は、
「助け合いの会」へお問い合わせ
ください。



■活動の工夫

ロコミは勿論、チラシを様々な機会に配布したり、はっぴ、ポスターをイベント等で活用したりして周知しています。

また、晴山苑が、電話で申込みを受付けてくださることが、とても助かっています。その後は、2名のコーディネーターが全体調整のもとで進めていきます。

最近では、リピーターの利用が8割程となっており、売上実績も、取組みを始めた平成24(2012)年度当初から順調に伸びています。

■一人の課題から

中には、近所にゴミの処理等を行える支え合いの体制があったとしても、本人としては、「近隣に迷惑をかけた上で、片付けまでお願いすることはできない」とご近所支援を辞退するケースもあります。市社協が広域的に実施された方が良いと判断し、ご本人のご意向に沿う場合は、地区を越境してサービスを行うこともあります。

ここでは、深刻な状態にある人に対し、「自分たちが何かできないか」と思える意識が醸成されており、他人ごとを自分ごととして捉えた取組みが行われています。

また、支え合いの会がサービスを行うばかりでなく、サービスを受けた本人が御礼の気持ちを持てることが大事で、その方が元気な時にできることをしていただくのが良いと考えています。実際、交流が続いていた人から、自発的なボランティアの申し出もありました。

～「庭木剪定やってみ隊」～

平成29(2017)年度から、ことぶき大学校(※)の学生を対象とした研修を請け負っています。ボランティアへの意欲・関心が高くても、必ずしも活動に結びつかないことがあります。地域における庭木剪定の実習を通して、「自分にもできる」と実感していただき、ボランティア精神のある高齢者の力を地域に「一歩踏み出す」お手伝いをしています。

(※)ことぶき大学校…高齢者が知識・技能習得を通じて、仲間づくりや社会活動への積極的な参加を行うことを目的とする。



平成29(2017)年度は、桜が丘晴山苑敷地内にて、バザーふれあい広場(物品販売、喫茶店)、子どものお楽しみ広場(竹工作遊び等)、福祉ふれあい広場(あんしんケアセンター桜木による「よろず相談」、(株)ヤックスによる「健康測定」)を実施しました。

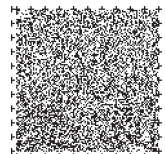


■活動の工夫

開催にあたり、他地区の視察を行いました。介護・福祉の取組みである「福祉ふれあい広場」は、高齢者在宅介護サービスセンター「シャローム若葉」のバザーを参考にしています。平成29(2017)年度は、企業(ヤックス)の地域に貢献したいという御厚意を受けて実現しました。

また、地区部会の情報は、月1回の自治会理事會にて共有しています。「情報が浸透していると感じる」ことで、それぞれが両輪となって実働する体制が実現しています。

【連絡先】「加曽利たすけあいの会」
 社協加曽利地区部会・桜が丘晴山苑
 050-3519-7950
 (月～金曜日 9時～17時)



～ごみ屋敷への対応～

助け合いの会で請け負うこともある、「ごみ屋敷」への対応については、一部の自治体では、専門のサービスが始まりつつありますが、多くの自治体にとっては、必ずしも既存の制度の中で解決できない、いわゆる「制度の狭間」にある問題です。

こうした課題を抱えた人が共通して社会的孤立の状態にある場合が多いことが分かっています。困りごとを抱えたまま、助けを求めることができなかつたり、助けを求めているも、近所からは「困った人」と思われたりしがちです。今後は、アウトリーチを含めたアプローチを行うことも視野に入れた体制づくりが課題となっています。

【福祉ふれあいバザー】

取組みを地域に知っていただき、地域のコミュニティの場となること、また、高齢者人口の増加に伴い、これまで以上に必要とされる支え合いの体制を維持するため、地区部会で活動資金を獲得することをねらいとして、平成28(2016)年度から開催しています。

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協の施策

第8章
計画の推進

資料編